

7月1日から

健康・福祉施設の使用料金が変わります

●健康増進センター

施設名	区 分			使用料
海上健康増進センター（☎55-5553） 	トレーニングルーム・温水プール(歩行専用)	一 般	1 回当たり	400円
			1 か月当たり	2,000円
		高校生	1 回当たり	200円
			1 か月当たり	1,000円
いいおかけんこうセンター（☎57-3113） 	フィットネスルーム	一 般	1 回当たり	200円
			1 か月当たり	1,000円
		高校生	1 回当たり	100円
			1 か月当たり	500円
備考	1 1 か月当たりの使用料は、月極会員に適用する。 2 市民以外の者が使用する場合は、規定使用料に100分の50を乗じて得た額を加算する。			

＜問い合わせ先＞ 健康管理課予防班 ☎63-8766

●飯岡福祉センター・あさひ健康福祉センター

施設名	区分			使用料
飯岡福祉センター（☎57-5577） 	浴室・ふれあい広間	一般	1 日当たり	200円
			1 か月当たり	1,000円
		小学生・中学生・高校生	1 日当たり	100円
		団体（一般20人以上）1 人当たり	1 日当たり	150円
あさひ健康福祉センター（☎62-0686） 	一般		1 日当たり	400円
			1 か月当たり	2,000円
	小学生・中学生・高校生		1 日当たり	200円
	団体（一般20人以上）1 人当たり		1 日当たり	300円
備考 1 1 か月当たりの使用料は、月極会員に適用する。 2 月極会員は、市民を対象とする。				

＜問い合わせ先＞ 社会福祉課社会班 ☎62-5317